

# ディスクロージャーポリシー

## 1. 情報開示の基本方針

当社は、株主・投資家はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、適時適切な企業情報を積極的かつ公正に開示し、企業活動の透明性を高めることを企業情報開示の基本方針とします。

## 2. 情報開示の基準

当社は、株主・投資家を始めとするステークホルダー対し、経営状況および企業活動などの企業情報を金融商品取引法等の諸法令および証券取引所の定める有価証券上場規程に従い、適宜、適切かつ公平な方法により開示します。

金融商品取引法等の諸法令や有価証券上場規程が定める事実と該当しない企業情報であっても、ステークホルダーにとって有用であると判断されるものについては、可能な範囲で積極的かつ公平に開示します。

## 3. 情報開示の方法

金融商品取引法等の諸法令および証券取引所の定める有価証券上場規程において開示が要求される情報については、それぞれ適切な方法で開示を行い、証券取引所の提供する適時開示情報伝達システム（TDnet）の「適時開示情報閲覧サービス」で公開した情報は、速やかに当社のホームページにて掲載します。

上記法令等において要求される開示情報以外の情報については、当社のホームページへの資料掲載等、適宜、適切、かつ公平な方法を用いて情報の開示を行います。

## 4. 公平な情報開示

当社は、情報開示を行うにあたり、金融商品取引法に定められたフェア・ディスクロージャー・ルールを遵守し、特定の者に対する選択的開示とならないよう配慮するとともに、公平な情報開示の実現に努めます。

また、当社の役員および従業員等が取引関係者に、重要情報を業務に関して伝達する（した）場合には、当社のホームページ等を通じて公表する等適切な措置を講じます。

## 5. 沈黙期間

当社は、決算情報の漏洩防止と情報開示の公平性確保のため、各四半期決算期末日の2週間前から各四半期決算発表日までを「沈黙期間」とします。この期間は、決算に関するご質問への回答やコメントを原則として控えることとします。ただし、沈黙期間中に従来の業績予想が変更されるような事項が発生し確定した場合には、適宜、適切な情報開示を行います。

なお、この期間中においても、既に公表されている情報に関するお問い合わせにつきましては、この限りではありません。

## 6. 将来の見通しについて

当社が開示する情報のうち、今後の計画、見通し、戦略などの将来予想に関する情報は、開示時点において入手可能な情報に基づき作成されたものであり、今後の様々な要因により異なる可能性がありますのでご承知おきください。